



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和2年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和2年2月10日(月)

事業名	放課後の子どもの居場所の充実	予算(案)の概要	60 ページ
予算額	令和2年度予算額 1,989,257 千円 (前年度予算額 1,736,085 千円)	(拡充)	
取材先	子ども家庭部子ども総合センター子ども家庭支援課長 生田 (電話 03-5273-4541)		

放課後の子どもの居場所の充実

新宿区では、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業の実施により、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に放課後の居場所づくりを推進しています。

◆学童クラブ

児童館や区立小学校内等で実施

- ・小学6年生まで対象。
- ・小学3年生まで(障害等のある子どもは小学6年生まで)で利用要件のある子どもは、全員を受け入れ。
- ・保護者にかわり、児童指導員(保育士等有資格者)が遊びの支援や生活指導を行う。
- ・学校休業期間のみの利用や土曜日のみの利用等、子どもの成長段階や家庭の状況に応じて選択可。

利用日…月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

利用時間…放課後～午後6時(学校が休みの日は午前9時～午後6時)

※延長利用時間は、午前8時～9時、午後6時～7時



◆放課後子どもひろば

全区立小学校29所と新宿養護学校で実施

- ・全小学生が対象。
- ・学校施設を活用し、子どもたちが自由に集い、自主的に活動する自由な遊び場と体験プログラムの提供の場。
- ・平日は放課後から最長午後6時まで、学校休業期間中は午前10時から利用可。
- ・利用料は無料。

◆【ひろばプラス】(学童クラブ機能付き放課後子どもひろば)

放課後子どもひろば開設学校のうち24所で実施

- ・学童クラブ同様、保護者が就労等している小学生が対象。
- ・放課後子どもひろばの特徴を活かしながら、学童クラブの保護機能を付加。
- ・放課後から午後7時まで、学校休業日は午前8時～午後7時まで利用可。



令和2年度 学童クラブの定員拡大

令和2年度中に鶴巻小学校内に新たに学童クラブを新設するとともに、他の学童クラブ室でも改修等により、令和2年4月1日・年度途中で定員を拡大。

学童クラブ数：30所⇒31所

(区立27所⇒28所、民間3所) 予算額 1,271,286千円

拡大する定員：195名増

新規開設による定員の拡大

1所：定員20名

- ・鶴巻小学校内学童クラブ(2学期中の開設を予定)



施設改修による定員の拡大

5所：175名

★ 令和2年4月1日より定員を拡大

- ・本塩町学童クラブ } … 児童館、子ども家庭支援センター内を改修し、
榎町学童クラブ } 定員を増やします。(本塩町 25名→60名)
(榎町 30名→50名)

- ・落合第一小学校内学童クラブ…近隣の中落合子ども家庭支援センター内を改修し、定員を増やします。(70名→110名)

- ・落合第四小学校内学童クラブ…放課後子どもひろばを移設し、定員を増やします。(60名→100名)

★ 令和2年度途中で定員を拡大(2学期中の拡大を予定)

- ・東戸山小学校内学童クラブ…東戸山高齢者在宅サービスセンターの場所に移り、定員を増やします。(40名→80名)

